

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)37714649 FAX(03)29915367
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

九〇春闘総括への一視点 (一) …………… 2

日教組第七二回大会の課題 …………… 3

資料1 日教組大会スローガン …………… 5

資料2 たたかいをすすめるにあたって …………… 6

「壮大な政策体系」と実現主体にカイリ …………… 7

——「連合」政策討論集会から—— …………… 7

「天皇制」と叙位・叙勲 …………… 9

——社会党、叙勲辞退をきっぱりと—— …………… 9

◇ファイリピン訪問記(四)◇ …………… 12

燃えるファイリピンとの連帯を …………… 12

投稿 東京は暖かかった! …………… 14

交流室

資料3 ソ連共産党内の三大潮流 …………… 16

読者からのおたより …………… 18

旬刊 社会通信

NO. 440

一九九〇年六月二日

一九九〇年六月二日発行
(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

■ 巻頭言 ■

九〇春闘総括への一視点 (一)

千四十七人の仲間が首を切られた国鉄闘争も、連合春闘の争点にはならなかった。社会党はストなしを見越したかのように、春闘のヤマ場に党大会を開き、社会民主主義路線を鮮明にした。いずれも総評運動が健在なら考えられないことだ。

九〇春闘の特徴点を整理すれば、九〇年代の連合「春闘」の行方、そして総資本が描く戦略が明らかになる。

(1) 総じていえば、総資本が直前に示した六%台にはのせないという資本の意思が自動車、電機の回答をつうじて貫徹された。岩戸景気を上回り、いざなぎ景気に匹敵する史上空前の好景気という労働力不足、また消費税の影響による近年にない物価上昇という背景がありながら、連合集計では五・九〇%（前年比〇・八二%増）の結果になった。

連合方針にある「成果配分」はおろか、現状の生活水準を維持（物価二・九%プラス定昇分二・五%プラス公課分一%・六・四%程度）することさえできなかった。

(2) 他方、初任給の上昇に対応し、若年在籍者の賃金調整が多くの企業でおこなわれ、その原資は賃上げに換算すると〇・七%にもなったと言われている。

労働組合には実質生活さえ維持できない低賃金を押し付け、同時に企業の意志で企業内の賃金調整が公然とおこなわれる現実には、抗議さえできず当然のようにふるまう大企業組合の存在は、労働運動の社会的影響力の低下をいっそう印象づけた。また、時短とともに企業内福利・厚生を中心に要求項目がきわめて「多様化」し、多様化した要求を大企業が意識的に受け入れる姿勢を示した。

(3) 企業内の賃金調整や要求の多様化は、公表「賃上げ」の比重を低下させ、社会的な「春闘相場」を見えにくくさせた。相場を波及させ中小・未組織にも影響を与えた春闘が、より企業内の「労働条件改善」の性格を強めることになった。

鉄鋼を中心とするJ-C単産が、労働協約全般を春に一括して要求する。「新運動パターン」も、春闘をより企業内に埋没させる総資本の九〇年代戦略と一致している。そのためには、連合内で低下している鉄鋼の「復権」が労資の課題でもあった。「隠しベア」の公表（「朝日」三月二五日付）も鉄鋼資金の優位性を内外に示し、新運動パターンを労働運動全体に定着させることを目的に、労資が暗黙の了解のうえに公表されたものである。

(4) もちろん連合加盟単産のなかでも、私鉄などはワク内とはいえストライキに突入し、労働組合の意地をみせた。しかし、これらのストライキがバネになって連合全体にストで闘争形態が、近い将来ひろがるとは考えにくい。

ストライキ突入前夜、断続的に開かれた私鉄社長会では、回答内容の論議よりも来年以降の経営側の対応が主要テーマになったといわれている。

このように、全体として「対立型」の労働運動を罪悪視する傾向が強まるなかで、財界首脳の言動をみれば、九〇年代の早い時期に攻撃の矢面に立たされる局面がくることは想像にかたくない。その時、どれだけの体力を保持しているか。また、どれだけの体力を保持しているか。また、どれだけの単産がスト態勢をもって春闘を闘っているか。連合内の政党支持問題ともからみ、九〇年代労働運動の構図を決定づけるものになるかもしれない。

日教組第七二回大会の課題

日教組は六月二十六日から第七十二回定期大会を開催する。八九年九月に開いた鳥取大会(第六十八回定期大会)で「連合」加入を決定してから最初の定期大会であり、十一県・十二高教祖を中心に日教組から脱退して結成した「全教」とのはげしい組織戦争を経て、これらの諸県での日教組の「組織再建」をおわり、今回四十七都道府県のすべてにともかくも日教組の旗を立てての大会である。

昨年九月の鳥取大会での「連合」加入の決定に際して「官公労組合が新しい統一ナショナルセンターに加盟した後も、その単組の方針や路線にいささかの変更もありません」日教組は：これまでの方針・路線を堅持し、：日教組運動のこれまでの重要な課題解決のため、組織の総力を結集して強力にとりくむ」と、日教組の主体性堅持を強調した。「連合」がしだいにその実態を明らかにする中で、日教組が産別組織としてその主体性を発揮できるかどうか問われている。

一、日教組九〇方針の特徴

① 「教え子をふたたび戦場におくるな」のスローガンは堅持されているが、「臨教審路線と対決し：」は「反国民的な臨教審の『教育改革』を排し：」と変質され、あらたなスローガンとして「参加・提言・改革を基本に『二十一世紀にむけてゆたかな教育』を実現しよう」が掲げられた。そして、「たたかいをすすめるにあたって」と題する運動の基調を示す項で「『参加・提言・改革』をすべての運動の基本として、教育政策決定に関与し、地域と学校にねざした要求の掘りおこしと、その要求を住民参加で実現する運動をすすめます」と提案している。「具体的運動のすすめ方」の教育改革運動の項では「『参加・提言・改革』の立場にたち、地域の父母・労働者と固く手を結びながらすすめます」と述べ、「地域教育改革運動の全国マップづくり」を提案している。また、「参加」に関連する事項として「労働基本権問題に関する『公務労使懇』（仮称）」や「文部省や人事院と定期的な協議」「教育長のもとに大学関係者と教育専門家による『教員選考試験委員会』を設ける」などを提案している。

「参加」をめぐって議案作成段階で論争があったことを反映して、表に出てきた議案書では「参加」の具体的内容はかならずしも明確ではない。「住民参加」とまぎらわしい表現にもなっている。だから、連合路線推進派は「反対・抵抗を基本とする階級闘争主義の立場から見ればまさにコペルニクスの転換」と評価しながらも「連合はすでに民間結集の時期を通じて政府・政党・各省庁や経営者団体との間に提言と折衝あるいは各種の審議会、研究会、懇談会等への参加をはかってきた」と指摘し、「住民参加」という文言で「参加」の意味を理解し、了解するとしたら正鵠を失するに甚だしい」と不満をあらわにしている(日教組新聞五月二十九日号)。

日教組が昨年の鳥取大会での確認を放棄し、労資協調にむけて全面的な路線転換をはかろうとするこの「参加・提言・改革」は大会で論議の焦点になるだろう。同時に「参加」か「階級闘争主義」かのような問題設定をする視野狭窄症への批判と、労働運動の各級段階(ナショナルセンター、産別・単組・県・支部・職場)における「参加」問

題がもつ意味と対応のあり方について論議が必要である。

② 運動方針案の情勢分析の項「現状をどうとらえるか」は深刻な「教育荒廃」の実態を指摘し、「このことは臨教審教育改革による差別と選別の教育が最も大きな原因」と述べている。また、登校拒否は過去最高、小児成人病の増加、高校教育の子備校化と競争激化、「日の丸・君が代」の強制、研修づけと職場の多忙化・健康破壊・大規模校・過大学級・教職員定数不足・若年退職者の増加など、こんにちの教育現場にあらわれている実態を指摘し、「臨教審答申にみられる能力定義にもとづく差別・選別の教育」を批判しながら「差別・選別から子どもを解き放ち」「教職員集団の連帯を回復し、豊かで創造性あふれる教育実践ができる職場を作り出す努力」を強調している。

こうした実態の指摘と主張にはすべての組合員は共感できるだろう。しかし方針は、こうした実態をふまえて職場のたたかいかいをどう組織し、それを産別統一闘争にどう高めるかを体系的に提起したものとはなっていない。「職場闘争を重視し」「身近かで切実な要求の実現をめざす職場闘争」などの表現が散見されるが、方針はあれこれの課題を並列的・網羅的にならべるだけである。そして、結局、最も強調されているのは「参加・提言・改革をすべての運動の基本とし」「学校五日制実現、教育予算一〇%確保、『子ども』の権利条約」早期批准の国民運動」である。こうした提起は「連合」の教育政策の枠内にとどまり、日教組運動の後退を示すものとの批判をまぬがれないであろう。

③ 前述したように、方針は諸課題を網羅的に並べ、学習指導要領・初任研の撤回、「日の丸・君が代・元号」強制反対闘争、賃金大幅引き上げ、軍事費削減・平和教育・反戦・反基地・反核・反原発・反自衛隊：など「あれもある」「これもある」方式である。問題はこれを実践し得るかどうかである。路線転換を求める諸君は「木に竹を継いだようなもの」と批判している。職場と各県から具体的な闘争の実践を通じて日教組をおしあげていく努力がいっそう重要となっている。

④ ひきつづき日本労働運動の攻防の焦点である国鉄闘争についてはじめて方針に明記した。しかしその内容は「旧国鉄清算事業団労働者の完全雇用を求めて関係省庁に働きかけます」である。日教組だけで勝手に「働きかけ」と言うのであろうか。鳥取大会での修正案可決、今年三月臨時大会での修正案受け入れの趣旨はまったく生かされていない。問われているのは、反首切り、反失業闘争を人間としての尊厳をかけてたたかいつづける労働者と連帯してともに闘う方針の確立と実践であり、日教組の「働きかけ」の問題が焦点なのではない。

⑤ 方針は「国民教育研究所」（「民研」）の「改革を」提案し、あらたに「国民教育文化総合研究所」を設置するとしている。民研の現行規定「民主主義教育を確立するための理論的並びに実証的研究を行う」を「民主主義教育と文化の振興をはかるための理論と政策並びに実践的研究を行う」と改正し、運営委員会を日教組中執、地区協代表、日教組推薦の学識経験者などで構成し、事務局長は日教組特別執行委員、副所長は日教組副委員長があたるという構想である。

「連合総研」の日教組版であり、自由な研究活動を保障してきた「民研」の解体、日教組「シンクタンク」である。日教組方針に従って、日教組運動をすすめるための「理論と政策」に限定されるような組織は「研究所」の名に値しない。とくに教育の場合、学問研究の自由ともかわって重大な問題性ははらんでいる。

⑥ これまで日教組は社会党との関係について「日本社会党を組織として支持します」という方針で「日政連議員団」（現在三五名）を中心に国会闘争などをすすめてきたが、これに加えて方針は「日本社会党の支持団体として政治活動を強力に推進します」と提案している。党規約にもとづく「支持団体」ということになれば、党大会に代議員を派遣することにもなる。政治闘争で「組合員の自発性、自主性をひきだすとりくみの構築が急務」とする総括にも反するこのような提起には賛成できない。「土井委員長を先頭に国民に開かれた党づくりにつとめ」（総括）ている日本社会党にとっても迷惑な話である。兵庫で起きているような議員に対する労組の選別にむすびつくような方針は認めてはならない。

一、組合費は値下げ

日教組はこれらの方針とともに、組合費については五八五円の値下げをおこない（救済資金を一、〇〇〇円減額）、日教組合費はほぼ「全教」なみの一、九五六円となる。

「参加・提言・改革」を基調とする運動方針と組合費の値下げ、そして「独善と排地による犯罪的分裂行動」としてはげしく「日本共産党・全教・全労連」を糾弾するこの議案書が「組織の強化・拡大：日教組を教育労働戦線の統一の母体として、わが国のすべての教職員の結集を図る」（方針）ものとして職場組合員の支持と共感を得ることが出来るだろうか。

「いま、日教組をどう強化するか」を基本に大会にむけて職場から真剣な論議をまき起こさなければならない。大会論議を幹部だけに終わらせないよう、職場の声の反映をはからなければならない。

（一九九〇・六）

資料(1) 日教組大会スローガン

* 教え子に再び戦場に送るな

* 反国民的な臨教審の「教育改革」を排し憲法・教育基本法にもとづく国民合意の教育改革をすすめよう

* 参加・提言・改革を基本に「二十一世紀にむけてゆたかな教育」を実現しよう
 (1) 学校五日制実現、教育予算一〇%確保、「子どもの権利条約」早期批准を国民運動でとりくもう

(2) 三十五人学級実現、父母負担軽減、私学助成拡充など教育条件を改善し、高校準義務化・大学大幅新增設で高校・大学の入試改革をすすめよう

(3) 教育課程改悪に反対し、自主編成運動の強化、子どもの人権を保障する教育をすすめ、「教育荒廃」を克服しよう

(4) 初任者研修制度・管理体制強化反対、義務教育費国庫負担制度改悪阻止を、組織の総力をあげてたたかう

(5) 賃金大幅引き上げ、時短・完全週休二日制の実現、年金・医療・福祉の充実、消費税廃止など、生活と権利を守ろう

(6) 「女性差別撤廃条約」の精神にのっとり、教育・労働における差別をなくそう

(7) 憲法改悪、国家秘密法制定反対、軍事費削減、安保条約廃棄、非武装中立、非核三原則堅持、反核・軍縮・平和と民主主義を守る運動を強め、自民党・財界のすすめる反国民的政策に反対しよう

- (8) W C O T P ・ I F F T U など世界の教職員と手をつなぎ、平和と人権、地球環境保護など、国際連帯の運動をすすめよう
- (9) 「総学習・総要求・総行動」の運動をすすめ、職場のたたかいを基礎に統一と団結を強化し、すべての教職員を結集して七十万日教組を実現しよう
- (10) 九一年統一自治体選挙に勝利し、政治革新・国民連合政権を実現しよう

資料(2) たたかいをすすめるにあたって

私たちは、教育、環境、社会保険、政治、労働のあり方を問い直し、民主教育、平和と民主主義、国民生活擁護の諸課題解決、諸要求実現のため国民的な運動を展開をしなければなりません。

従って、本年度の運動の重点を、子どもと教育を中心に「二十一世紀へむけてゆたかな教育の創造」をめざし、憲法・教育基本法にもとづく国民合意の教育改革運動にすえ、反差別・人権・平和の教育、教育課程の自主編成、学校五日制、入試制度改革、教育条件整備などを中心に、九〇年代日本の教育改革を展望しながら、父母・労働者とともに民主教育創造の運動をすすめます。

そのため、すべての職場で教育実態総合調査の運動と、「総学習・総要求・総行動」の運動を積極的に組織し、「参加・提言・改革」をすべての運動の基本として、教育政策策定に関与し、地域と学校にねざした要求の掘りおこしと、その要求を住民参加で実現する運動をすすめます。

本年度は特に、ゆたかな教育の創造をめざす学校五日制の実現と、子どもの人権確立のための運動と結合してとりくむ「子どもの権利条約」の批准、教育予算増額と三十五人学級の実現や、義務教育費国庫負担制度堅持を中心とする公費教育の拡充、学校外教育の充実など、教育予算の一〇％確保を重要な課題としてその実現を図るため、連合などとともに国民運動として展開します。

また、賃金引き上げ、労働時間短縮と週休二日制・学校五日制、消費税廃止、不公平税制の是正、公約年金・医療制度を中心に、社会保障、福祉の充実など、政策・制度要求の実現をめざします。

参議院選挙では与・野党の逆転が実現しましたが、衆議院選挙では企業選挙、金権選挙で自民党が安定多数となり、海部内閣は大企業本位の政治を引き継いでいます。政治革新を切り拓くために、来春予定される統一自治体選挙はさわめて重要です。

そのため、反核・軍縮、平和と民主主義の立場を堅持しながら、消費税廃止、政治革新などの国民運動と選挙活動に積極的に参加します。

労働戦線の統一を実現しましたが、一部県・高教組は組織原則を無視し、日本共産党に指導される「全教」ならびに「全労連」結成のため、日教組の分裂・脱退を強行しました。該当するすべての県に日教組組織を再建することができましたが、組織の統一と団結を今こそ強化し、日本の教育に責任を持つ日教組運動を職場の新採者を含めみんなでとりくむとともに、すべての学校に働く教職員を結集した七十万日教組の実現をめざします。

さらに、私たちは、官・民一体の連合実現の状況のもと、日教組運動をいっそう強化し、八百万労働者とともに日本の労働運動を発展させなければなりません。

「壮大な政策体系」と実現主体にカイリ

——「連合」政策討論集会から——

連合の「平成二―三年度政策・制度要求中央討論集会」が六月一、二両日、熱海市のホテルに五百八十人を集めて開かれた。

皮肉な宿命

政策・制度要求は、全民労協時代の八項目にはじまって、民間連合では一四項目にまでなっていたが、こゝしはそれが一七項目。「国政レベルでの課題のほとんどを網羅しており、欠けているのは司法と警察を別にすれば防衛問題ぐらいのもの。一国のナショナル・センターにふさわしい壮大な政策体系」と、とりまとめに当った千葉利雄政策委員長は胸を張って見せる。

だが、その壮大な政策体系を実現する手だてであるはずの政治勢力は、八九参院選、九〇総選挙と二回の国政選挙を通じて、連合の構想した反共野党連合は生まれぬ先から崩壊し、出口どころか入り口も見当らぬままになっている。こゝしの「要求と提言」でも、一七項目の最後「政治改革」は「別途政治委員会で検討する」として内容は白紙のままである。

討論集会では山岸会長が「私見」とことわりながらも、現行中選挙区制は「抜本的に練直すべきだ」とし、「比例代表制を加味した新たな選挙制度」の必要を訴えている。今いわれている「並立型」小選挙区制は「第三党以下を切捨てる党利党略だ」と非難し、野党に向けて「小選挙区制をタブー視するな」と注文をつけているところを見ると、あいさつの真意は「併用型なら小選挙区制でもいい」とするところにあることは明らかである。

しかしこれもまた、連合の「野党連合構想」につけ加えられたもう一つの難題である。連合が政策・制度要求を緻密なものにすればするほど、それを実現すべき政治勢力形成の展望は遠ざかり、結局は、政権党に頼らざるを得ないという方向に引き込まれていくだろう。そうした皮肉な宿命を、連合の政策・制度要求はもともと持っている。

とはいえ、そういう方向を例えとろうとしても、連合という巨大組織の内部がそうそう簡単にまとまるわけではない。そのことを如実に示したのがこんどの討論集会であった。この討論集会はいうまでもなく、官公労の加わった新「連合」として初めてのものである。

いくつもの課題で違いが浮き彫り

全民労協ができた時、それまで政推会議でとり上げてきたテーマのうち、エネルギー、食料、行政改革などが「すぐには引き継がない課題」として積み残されてきた。その後、「当事者組合のいない場では論議しない」としてきた行政改革、食料、教育などの課題がいつの間にか「住民の立場で」「消費者として」「父母から見て」といった口実でなし崩しにとり上げられ、全民労協当初の八項目のテーマが民間連合では一四項目にもなっていた。官公労とすれば、この討論集会はこれらの課題について初めてものを言う機会だった。当然ながら幾つもの課題で違いが浮き彫りになった。

「日本の経済政策はこれまで余りにも供給者の立場にかたより、消費者の立場が軽視されすぎてきた」（千葉政策委員長）との指摘は、工業やサービスを考えればその通りだ

るうが、事が食料政策となればそう簡単ではない。全農林を主力とする国公総連は、日米摩擦しか頭がない大方の参加者を前に、安全保障の立場から見た国の食料自給率の問題を説きあかし、また、水利、治水の面から見た農業の役割を訴えて見せた。教育問題では当然ながら日教組が、行革では自治労が、それぞれに啓蒙的な役割を果たした。

原発問題では、全民労協時代から新産別京滋や私鉄総連など、反対論や警戒論も一定程度展開されては来たのだが、こんどは地元で反対運動を抱える地方連合なども加わって、何人もその立場から発言した。一方、賛成論の側もこれまでにないほど大勢のバッターを立てて見せたが、太陽エネルギーの主張に対して「太陽は放射能そのもののダーク・エネルギーだ」と反論するなど、核融合と核分裂の違いも放射能と熱エネルギーとの違いもわきまえないようなお粗末な議論も中にはあった。

しかし、どんなに活発な討論があつたにしても、ここまでに至る政策立案の過程と、討論集会という性格からすれば、それによってどこをどう修正するかといったことにはならない。

そればかりでなく、例えば経済政策一般や総合産業政策を論ずる分科会で、「実質五%程度の成長維持」をいわば至高の命題として掲げる「要求と提言」に対して、「グローバルな環境破壊が問題となつているいま、環境保全の立場から成長そのものを見直すべきだ」と主張して見ても、「環境問題は別の分科会で」ということで討論がそこで打ち切られてしまっている。

千葉政策委員長によれば、「地球環境の保全の問題は、ソ連や東欧の変革にもまして重要で歴史的な枠組みの変革」であるはずだ。だから、あらゆる経済政策に優先してそれがすえられなければならないのに、相も変わらず成長が優先し、環境問題は文化財保護や資源リサイクル運動など諸々の環境政策といっしょにして一番目の「政策」に位置づけられるにすぎない。

立案過程では大勢のチエが集められたのだから、討論集会ではさまざまな面からのチェックも加えられたのだが、しかし、それがチェック機能を果さないままに連合の「要求と提言」はひとり歩きしていく。そういう仕組みになっているのである。

連合の「政策転換」は可能

千葉政策委員長は「要求と提言」の総括説明の冒頭、「民官統一の新たな条件のもとで本来なら根っこから論議を積重ねていくべきところなのだが、ことしのところは時間的に間に合わず、おおむね従来ものを継承し、若干の改良を加えるにとどまった」と釈明。「官公労には食い足りないところも多々あるうから、すぐにも次の討議に入り、官民統一の成果を实らせたい」と公約している。

つまり、官民労働者がいっしょになっての政策制度「要求と提言」の討議は、実はこれから始められるのである。そこでの議論がおよそどんなものになるであろうかのアウトラインを、この討論集会は示したと言える。官公労ばかりでなく、これも新たに登場した地方連合も、従来の民間連合的政策、制度要求には必ずしもすんなりとは追隨できないことが、討論を通じて明らかになった。

職場からも地域からも、具体的な要求と運動によって、連合の政策要求討議に影響を与えることは、必要であると同時に十分可能でもある。そのことを、この討論集会は語っている。

「天皇制」と叙位・叙勲

——社会党、叙勲辞退をきつぱりと——

新聞記事を忘れず

少し古くて恐縮ですが、一九八三年の二月五日付「朝日新聞」に左記の記事（読者の声）と思う）が載っていたことを今でも鮮明に記憶しています。なぜか、私が敗戦（一九四五年八月一日）の前年・一九四四年の四月に生まれていることにも深く起因しています。

「『ラバウルの悲劇』と言われた成瀬大隊にあつて私が見たことを少し書きたいと思う。ペリリュー島の日本兵が玉砕して間もない、昭和二〇年一月から二月ごろ、『ペリリュー島の勇士に恥じざるべし』『君がため死ねと教えと己まず敵地に向かう桜井の里』——これが朝礼の兵隊の斉唱であつた。本土は地方の小都市まで爆撃されたと報じられていた。ラバウルは完ぺきな防衛体制下にあるから敵は上陸して来ないのだと、内地では喧伝（けんでん）されているとのことで、日という参謀が、防衛体制教育のため本土に召還された、と報じられた。

美しく長い夕暮れ、海岸線のざんごう掘りを終え、一列になつて幕舎に向かつて歩き出した時、朗々と歌い出した兵がいた。『君がため死ねと教えて己まず内地に逃げる日参謀』。兵隊はどつとわいた。だれもが、故国の土を踏めぬものとあきらめていたころでもある。

兵隊が死の断末魔に口にする言葉は『大日本帝国万歳』でも『天皇陛下万歳』でもなかった。ささやくように『お母さん』と言う。方言によつては『おっかあ』『かあちゃん』とも言うが、その声は、甘えるようにやさしく、悲しい。

『あの野郎、お母様とぬかしやがつた。結構な家に育つたもんだ』と、だれかがつぶやく。辺りの兵は、その重圧に押しつぶされて、やつと耐えている。

少し長いですが、全文載せた。この記事を一読されて、率直に「帝国主義的」戦争とは何か！誰が犠牲になったのか！ということがわかると思う。説明を必要としませんが、『君がため死ねと教えて己まず……』の『君が』は『天皇』のことを指している。

叙位・叙勲について想ふ

一九九〇年四月二十九日のマスコミ報道によると、平成二年春の叙勲と賜杯の受章者総数は四千四百九十五人。うち北海道関係の受章者数は二百六十二人である。

今回の勲一等旭日大綬章は七人。社会党関係者では北海道二区の前衆議院議員で当選十一年を果たし、今年一月まで衆院副議長を務めた安井吉典氏（七四）、岡山選挙区の前参議院議員で昨年の六月まで参院副議長を務めた秋山長造氏（七三）と福島選挙区の参議院議員八百板正氏（八五）であり、何と、七人中三人の受章である。

ちなみに、他の受章者は斉藤英四郎（七八）経団連会長・東京、澄田智（七三）前日銀総裁・東京、二階堂進（八〇）元官房長官・鹿児島、田中竜夫（七九）元文相・山口——という、政府・自民党、独占資本を代表するメンバーである。勲一等瑞宝章は一六人が受章しており、社会党の前衆議院議員・福岡、細谷治嘉氏（七七）を除くと同じように政府・自民党、独占資本を代表する人達と大学教授等である。勲二等以下では、北海道関係として社会党の北海道三区・元衆議院議員の塚田庄平氏（七二）が勲二等瑞宝章を受章

している。「その道一筋」の功労者として、学術、技術分野のなかでは、東大名誉教授でマルクス経済学研究で知られる大内力氏（七一）も勲二等旭日重光章を受章している。

昨年の叙勲（八九年一月三日付で、政府が発表）は、受章者数が四千四百九十二人（うち北海道関係は、二百六十三人）だった。勲一等旭日桐花大綬章は、自民党の徳永正利元参院議長ただ一人。勲二等旭日大綬章は衆院決算委員長などを歴任した社会党の角屋堅次郎衆議院議員・三重（七二）、公明党の白木義一郎元参議院議員・大阪（七〇）の二人が受章している。勲一等瑞宝章は一八人が受章しており、うち社会党関係者は、広瀬秀吉衆議院議員・栃木（七一）、森中守義前衆議院議員・熊本（七〇）の二人である。北海道関係では、丸谷金保前参議院議員・北海道選挙区（七〇）が勲二等瑞宝章を受章している。

この昨年の叙勲が発表された、二日前、十一月一日付の北海道新聞に「生涯最良の誕生日」とのみだして次のような記事が載った。

「道選出議員 安井吉典衆院副議長（本道二区、無所属）が○月三〇日夜、赤坂御所に招かれ、天皇、皇后両陛下と歓談した。両陛下が衆参両院の前・現正副議長の慰労を兼ね夕食会を主催されたものだが、この日はたまたま安井氏の七十四回目の誕生日。天皇陛下からお祝いのお言葉を受け「生涯で最良の誕生日になりました」。

「歓談は二時間におよび、本道の問題も随分出たそう。陛下は今秋のはまなす国体」出席や稚内ご訪問などの思い出などを語られたが、引退間近の安井氏にとっても『有意義だった』と語る。

現憲法のもと、三権分立体制下で「立法院」の両院を代表する議長、副議長（前・現）の八名が「天皇、皇后両陛下に招かれ、歓談した」わけである。招かれた安井吉典氏は、当時現職の衆院副議長であり、慣例により社会党の党籍を離脱し無所属となっている。

「生涯で最良の誕生日」「有意義だった」と語るその新聞記事を読んで、日本社会党は護憲の党であり、「新宣言」にもとづく活動を展開している……として、「素直に肯定することはできない」と考えている自分こそが、社会党（周辺）から遠い存在になってしまったのではないかと、思案投首の昨今である。

叙位・叙勲、「天皇」制の本質を暴露しよう

この一文を書くに当たったの資料としては地元北海道新聞の報道記事を中心としているので、北海道以外の都府県の受章者（勲二等以下について、特に社会党関係者で元・前・現の衆参国会議員）の動向については、まったく承知していない。率直に申し上げて、昨年七月の参議選と本年二月の衆議選においては、社会党の議員七〇歳停年制が実施されたこともあり、相当数の社会党国会議員が引退・勇退された。よって、今回の春の叙勲、又は昨年の叙勲で受章された方々が多いのではないかと推察される。出来得れば、他の都府県における叙勲受章者の状況について報告下されば幸いだ。もちろん私は「叙勲（…とその本質）」に反対の立場ですので、（社会党議員の場合は当然だと思っておりますが）毅然として辞退。受けない」という立場での報告が全国各地より、「社会通信」に寄せられることを真に期待したい。

叙位・叙勲の問題を通して、「憲法、平和と民主主義、天皇制」について、とりわけ、民主主義に対する挑戦である本島・長崎市長への狙撃テロ事件という事実を許してはならないし、今秋の「天皇」即位後の「大嘗祭（だいじょうさい）」についても厳しく反対闘争を組織していかなければならないと強く考えるからである。今こそ日本社会党が全国各

地で連日奮闘している社会党員が、社会党を支持する労働者・勤労国民の期待に応えて、叙位・叙勲、「天皇」制の本質について明確に反対しそれを実行すべきことが求められている。

社会新報「私の発言」に賛成する

一九九〇年一月三〇日付、社会新報の「私の発言」に、福島県いわき市在住の元高校教員 田中恒吉氏（六一）の「社会党議員の叙位・叙勲」と題する記事（投稿）が掲載された。私は、この「記事」で田中恒吉氏が真剣に訴えられている主旨については基本的に賛成です。以下、その要点を紹介したい。

「私は、日本社会党の国会議員や自治体議員が叙位・叙勲を受けることに反対です。共産党は、機関の決定で全員が叙位・叙勲を受けないが、社会党では、議員個人の自由に任せています。歴代の社会党の委員長で誰が受けられているか良く分かりませんが、叙位・叙勲を辞退された方も多と思います。（国会議員の経験者は大抵、勲二等瑞宝章は受けられるようです）」

私は、高校で歴史や政治、経済を教えてきた未熟な知識からですが、現在の叙位・叙勲の歴史の始まりは、古代天皇制の中で生まれ、律令体制下では天皇を頂点に、その支配形態を維持するため、天皇からみだり順位によって、天皇から授けられるものだと理解しています。

そして、その形式は、明治以降の戦前まで受け継がれ、その時代の政治権力の姿を明示させているものだと理解していました。」

「私は、叙位・叙勲がその時どきの政治に巧みに利用された、『人間に格差をつけるもの』と考えて、制度そのものに反対です。けれども、叙位・叙勲に対する見解の相違もあることです。自民党などの議員が受けるのを非難は致しません。」

しかし、社会党などの議員の場合は異なります。社会党議員を当選させている支持基盤、例えば、官公庁労組の活動家の中で、積極的活動のため、処分を受けたり、幹部職員への道を閉ざされて叙位、叙勲の機会を捨ててきた人びともあるはずですが、その人たちの犠牲のうえに当選した議員が、『この叙勲は、私個人へのものではなく、私を支持してくれた人たちの代表として受けた』とよく述べています。真に都合の良い言葉であり、自己の欲心を隠す、これくらいの詭弁的な言葉はありません。

最近、元日銀総裁の前川氏が『人間に格差をつけるもの』として、叙勲を辞退したと新聞で知りました。調べてみれば、戦前戦後を通して、保守的立場に立たされた方がたの中にさえ、叙位・叙勲を辞退された方も少なくないと思います。叙位・叙勲の歴史的、学問的評価がどのようにされているか、私にはわかりませんが、社会党議員の叙位・叙勲は、階級的という表現をとらないで大衆の味方に立つという表現からしても、大衆に対する裏切りではないでしょうか。」

最後になりましたが、私は、いつかきた道「侵略戦争の道」を絶対に許してはならないと固く決意して、その気持ちを率直に次のように明らかにしたい。ぜひ、全国の仲間の皆さんから御批判・御検討をお願いしたい。

社会党 議員引退 叙勲かな／今もなお 死者の怨念 天皇に／この叙勲 私とい
うより 支持者にと／忘れるな 天皇万歳 死者の霊／社会党 叙勲辞退 キッパ
リと (S)

◇フィリピン訪問記(四) 善明建一◇

燃えるフィリピンとの連帯を

フィリピン革命と民族民主戦線の現状

フィリピン人民と多国籍企業

多国籍企業の実態について、我々はその多くをみることはできなかったが、BAYAN、KADENAの活動家は、日本のODA（政府開発援助）については、痛烈な批判をもっている。ODAの援助によって建設されたダムを見学したが、ダム建設のために、都市貧民に代替地など何の保証もなく、居住を追われたこと、また河川は汚染され、これが上流まで逆流し、漁業が出来なくなったと説明された。聞くにしのび難く、「何一つ良いことはなかったのか」と尋ねると、「そうだ、何一つ良いことはない」、ODAはフィリピンの官僚的資本家と日本の企業だけを潤すだけだ」と痛烈な批判を受けた。

我々は大マニラ市の南にあるバレンゼー工業地区を訪問したが、ここには一千に及ぶ工場があるといわれたが（労働組合の組織数は一・八万人）、その中で民族的産業資本の企業は一つもなく、全て多国籍企業だといわれた。

日本のソニーも進出し、ラジカセを製造しているとのことであったが、この労働者の賃金は、大マニラ市の最低賃金である一日八九ペソである。一日の労働者の賃金が、実に六三〇円たらずである。いかに日本の独占資本が海外進出によって搾取を強化しているか、これほどはっきりしていることはない。

また、KMPの書記は多国籍企業の農民に与える影響について語ってくれた。それによれば、バタカンに日本のマルベニが進出し、一ヘクタール五万五千ペソ（三三万円）で二〇〇ヘクタールの土地を工業用として買収し、これによって、三〇〇家族が追い出されたという。南タガログでも三菱、トヨタが進出しており、このままでは、日本の企業がフィリピンそのものを買収してしまうのではないかと真剣に心配されていた。

日本政府は、一九八四年四月の五五五億円の円借款供与に続いて、一九八六年一月にはアキノ政権に対して、四〇四億円の特別円借款を約束し、商品借款供与三二八億九五〇〇万円、年次借款の増額を合計すると一〇〇〇億円をこす援助を約束したことは記憶に新しい。その見返りとして、日本独占資本のフィリピンへの進出が約束される。フィリピン政府が提供するものは、安い土地と税金、安い労働力であることはいうまでもない。

帝国主義諸国の直接、間接の資本輸出の本質は、帝国主義諸国の余剰資本の輸出による発展途上国の安い原料と労働力による搾取の増大に他ならない。安い原料と労働力を手に入れることによって、安い完成品を製造し、より大きな超過利潤を上げていく。

こうして帝国主義は、国内外で労働者階級から搾取を強め、資本主義的蓄積をはかっていく。我々がフィリピン人民と連帯して、反帝国主義闘争を闘わなければならない理由がここにある。

フィリピン人民は、民族民主主義闘争の重要な柱として、アメリカ帝国主義と日本をはじめとする多国籍企業との闘い、反米基地闘争を強化している。九一年九月に切れる米比基地協定問題は、反米・反基地闘争として、またフィリピン人民の民族民主主義闘争の最大の政治闘争に発展しようとしている。両国の労働者による反帝連帯闘争の強化が強く求められている。

フィリピンの民族民主主義闘争に連帯を

フィリピン人民は、一九八六年二月の政変を経験してこの四年間、たくましく成長して来ようにみえる。この四年間のアキノ政権がとってきた諸政策を通じて、フィリピン人民は、アキノが真に人民の味方ではなく、買弁大ブルジョアジー・大地主の出身であり、これを擁護する政権だということを自覚しはじめている。

我々が都市貧民地区を訪問して、率直な感想として、「貧民地区の住民（とくに婦人、子供）の顔に暗さはなく明るかった」と、KADENAの指導部にいうと、「明るくしているのですよ。心の中はつらく苦しく、悲しんでいることを理解して下さい」と返ってきた。「この明るさは、KADENAをはじめ、皆さんの献身的な活動の成果ではないか」といっても、この言葉を受け入れる様子ではなかった。反論しなかったが、黙るしかなかった。

KMUのロヴェルト・オルタリズ書記長は次の様に語った。

「政府は我々の闘いを共産主義としてレッテルを貼り、弾圧してくる。フィリピンの今日の問題は、共産主義ではない。アメリカ帝国主義者であり、多国籍企業だ。彼等がフィリピン経済、政治、文化を支配している。日本のコンピュータ一台が、フィリピン一〇人の労働者にとって代わられている。我々は民主的権利、海外支配からの自由を求めて民族民主連合政府を望み、民族民主戦線を形成するために、合法、非合法の活動を積極的に闘っている。政府はこれらの闘いをしているのは全て共産主義者だと片づけるが、NPAは武器をもって、私たちはその後で、労働組合として、ストライキなど合法活動をもって、同じ方向をめざして闘っている。合法活動、非合法活動の境は厚い。私たちの闘いの主体勢力は労働者であり、農民である。私たちの闘いは全て社会主義に結びつくし、社会主義を展望して闘わなければならない。私たちは労働者に政治教育をしなければならぬ。現在のフィリピンをかえるためには政府をかえるしかない。アキノは資本家であり、大地主である。

アキノ政権はマルコス時代より、人権侵害、労働者抑圧攻撃を強化している。「輸出指向型、輸入依存型」政治の中で、労働法関係は改悪されている。労働法はマルコス時代の法の上に、ヘレーラ（アキノ暗殺団の一員で、現在上院議員）法、それに、昨年末の非常事態宣言がプラスされて、ストライキは非合法として禁止されている。まさに戦闘的労働組合の破壊を狙ったものである。ヘレーラ法とは『国家的利益に反する争議はだめ』というもので、外国企業におけるストライキがそれに当る。KMUの弾圧はマルコス時代より強化されている。

KMUはアキノの反労働者政策をやめさせるために闘っているが、他の階層とも連帯して政治闘争を闘っている。米軍基地撤去、真の農地改革、民族的産業の育成など。さまざまな政治的課題を追求していくために、これからもBAYANに参加して闘っていくであろう」と。

真夏のフィリピン。大マニラ市内から空港に向う途中の市内の様子は、入国した時と同様、人と車でごったがえし、市場、商店には物が溢れる程、並べられていることに変わりはない。まさに、資本主義的なみせかけの繁栄の姿である。その裏で都市住民の七〇%が貧困ライン以下の生活を強いられ、数百万人が都市貧民層としてスラムに追いやられている。農民は借地料にしばられ、奴隷的状态を強いられ、真の農地改革を要求し闘い続けている。この事実は誰もが否定できない。この貧困を解決するためには、一般的な人権、平等、公正ということではなく、政治そのものを問題にしなければ何も解決できるものではない。

フィリピンを訪問して、反帝連帯闘争の意義をあらためて考えさせられた。日本の労働者階級の状態も、現象的な違いはあっても、本質的にはフィリピン労働者と違わない。独占資本の体制的合理化のもとで、搾取され、首切られ、健康破壊が進められている。国鉄清算事業団闘争やJ・R職場にみられるように、憲法に保障される民主主義そのものが認められない有様である。

日本の労働者階級の反帝連帯闘争は、日本独占資本の体制的合理化、搾取、抑圧、平和と民主主義的権利の破壊に対して、しっかりと闘うことが基本である。これを土台として、日本独占資本の海外進出に反対し、とりわけフィリピンをはじめとする東南アジアの労働者の闘いに連帯し、支援する活動を強化しなければならない。

もちろん、フィリピン人民の革命路線と日本の我々との場合は違う。フィリピンは民族民主革命を通じて、社会主義を達成する道をとっている。革命の形態はその国の歴史的社会的条件によって規定される。日本は平和革命による社会主義革命をめざしている。武力革命か、平和革命かの方法、形態の違いはあっても、革命の一般原則に違いはない。革命の本質は、国家権力の一つの階級から他の階級への移行である。

プロレタリアート独裁によって、そのことが達成されるという一般原則は同じである。その主体的勢力は労働者階級と農民などの統一戦線が形成されなければならないことも共通していることである。燃えるフィリピンの民族民主主義闘争に注目し、これに連帯する闘いを日本独占資本との闘いを通じて強化しなければならない。(おわり)

◇ 投稿 ◇

東京は暖かかった！

「闘争団」オルグで感じたこと

北の大地・北海道はいつきに春から夏へと素晴らしい季節を迎えています。早いもので「二度目の首切り」から二ヶ月過ぎました。五月一〇日から六月五日の「解雇撤回・J・R復帰を求める国労闘争団」の第一次全国オルグに際し、心あたたまる受け入れをいただき感謝します。私は雇用保険の認定日の関係で五月二九日にもどり、今は北海道現地での組織的自活体制として、仲間とともにオルグ活動、アルバイト等ががんばっています。

私は江東（東京）担当となりましたが、社会党、地区労、労働組合等は本当にあたたかく受け入れてくださいました。今回のオルグは全国で百二十四名が参加、本州各地で闘いの現状報告と支援の要請を訴えさせていただきました。じつのところ、現地に行くまでは、「本州の人はつめたいのでは？」話しを聞いてくれるだろうか？と心配もありましたが、受け入れていただいた労働組合、民主団体の皆さん一人ひとりに、不当解雇の実態を真剣に聞いていただきました。大きな味方は東京都労連一人一十円の支援カンパ決定であり、連合の中でも国労連帯のため、一人ひとりの役員活動家が創意工夫をつくし、応用問題として取り組んでもらっていることがよくわかったことです。

千四十七（国労九百六十五）名もの大量解雇撤回の闘いは、国労にとってはじめて経験することがありますが、不当労働行為のやり得はどうしても許すわけにはいきません。歯をくいしばって、「闘うこと、食べること」を両立させ、敵より一日長く闘う組織的自活体制で、一日も早い解決をめざしがんばります。

六月七日から九日には、本州から北海道激励交流団が訪れます。この企画を成功させ、長期に闘える組織的展望、北海道と首都圏（本州）との固い人間的きずなをつくりたいと思っています。

(新得・佐野周二)

交流室

ソ連・東欧問題は私たちの問題でもあります。さまざまな考え方があっても当然です。ともに考えたいとの思いから第四三七号から「交流室」を設けました。いくつかの意見をいただきました。紹介します。

「五月二一日（四三七号）の『交流室』の東京・三鷹S氏のご意見に同感です。正しい意見は明快であるということの見本のような文言でした。今後とも『交流室』一ページを読者討議の場にしていただきますように」
（神奈川・Q）

「ソ連・東欧の『ペレストロイカ』が『資本主義への道』なのか、『社会主義の民主化』なのか。過去の経験を点検している毎日です。貴誌は東欧の東独、ハンガリー等では『資本主義の道』への復帰のようにとらえているようです。四〇年の指導が選挙での共産党の敗北として現われるのでは、『官僚主義』の克服を含めて一度は通らざるをえないと思います」
（東京・M）

「ソ連・東欧諸国の激動を心配している仲間が多い。一体どうなるのか、楽観は許されない。ソ連までが社会主義政権の崩壊となったら、歴史の進歩は大きく遅れるかもしれない。ペレストロイカをどう評価するか、さまざまな課題があるが、私の率直な気持ちには事態を注視しつつも、評価はもう少し時間をかけて、ということである。ただし、日本革命に向けたわれわれの運動展開にあたっての心構えとしてはいくつか感じるところもある。二、三述べ、ご批判をおおきたい。

第一は、自分の肩の上に頭をのせること。われわれに受け売りの傾向はなかったか。ソ連に交流に行き、そこで感じた疑問を慎重に検討してきただろうか。「労農派」の伝統である、自主的・自律的精神に怠け心がなかったかを反省する。

第二は、社会党の「社会民主主義」への性急な転換なども含めて、今後、われわれの運動はさらに困難になるだろう。仲間、同志への包容力が必要となる。長所より欠点に眼がいく傾向が改められなければ、今のような時代に、われわれの運動は前進できないに違いない。

第三は、歴史の大きな変動の時代、あいまいさ、優柔不断は致命傷となることがあるということである。決断が必要なきにはだんこたる決断をすべきである。しかし、一歩ゆきすぎても誤りになる。十分な準備と広い視野に立って、起つときは起たねばなるまい。再度言う。もう少し自主的に、包容力と決断力をもとうではないか（東京・S）
東欧は「政治の季節」から「経済の季節」に入り、経済の動向いかなが再び「政治の季節」へと復帰することも考えられます。他方、ソ連はこれから資料3にも明らかかなように「政治の季節」を迎えます。アメリカでのソ・米首脳会談がなんと情なく映ったことでしょうか。力関係の変化を目のあたりにさせられたからです。

共産党では「腰をぬかし」離党する人も、どうやらまれではないようです。先日の中委の宮本発言はそれを示唆しています。科学的社会主義の日本への適応こそが、私たちの任務と課題だとは思いますが、その具体策について、どしどし読者のご意見をお寄せください。そしてこの欄を神奈川のQさんのおたよりにあるような「読者討議の場」にしてください。よろしくお願いいたします。
（編集部）

資料3 ソ連共産党内の三大潮流

わが国は今日、ペレストロイカが始まって以来もつとも危機的な時期を迎えている。さまざまな政治勢力の闘いは実に厳しいものになってきた。左、右、中道がそれぞれみみずからの政綱を掲げ、それぞれの間に妥協を許さない闘いが進んでいる。

ソ連共産党内でも激しい闘いが展開されている。この結末がどうなるか、まもなく明らかになると思う。その成り行き次第では、党そのものの将来だけでなく、ペレストロイカの将来も大きな影響を受けそうだ。

党内には五つとも一〇とも言われるさまざまなグループ、連合、思潮が生まれている。だが、これらは大きく三つの派に——正統派、改革派、清算派に分けられると思う。

正統派

正統派の政綱は「スターリン型社会主義」を擁護したニーナ・アンドレーエワの二年前の論文にさかのぼる。ソ連共産党指導部、他の社会勢力などから厳しく批判されてからしばらく、この派は鳴りをひそめていた。

しかし、一九八九年一月二二日、レニングラードで激しい行動を開始し、M・ゴルバチョフやA・ヤコブレフを先頭とするソ連共産党の改革派指導者の更迭を要求した。ソ連共産党中央委員会二月総会でも正統派の立場が明らかにされた。ペレストロイカの不備と失敗に批判を浴びせ、ペレストロイカは西側への無節操な譲歩、国内規律の乱脈、東欧における社会主義の崩壊をもたらしたと非難したので。彼らの発言には、過去、一党独裁、党書記長のもつべき「鉄の意志」へのノスタルジアがある。

近頃は、ロシアを含めたさまざまな右翼民族主義グループが正統派の支柱になっている。ロシアの国家主権をめざす急成長中の運動にはさまざまな流れが合流し、独立ロシア共産党の創立を足がかりにして、崩壊しつつある指令・行政システムの地歩を強めたがっている人々もこれに与するようになった。

正統派の基盤どのくらいしっかりしているのか。日毎に弱まっていると思う。一般党員や世論の要求によってソ連共産党の幹部を交替させたチュメニ、スベルドロフスク、チェルニゴフの経験から得られたいわゆる「地方革命」の教訓は、一般党員が政治的冬眠から目覚めつつあるという期待を抱かせる。

清算派

正統派の対極には、筆者の命名する清算派がいる。彼らは共産党内にとどまりながら、ソ連共産党は社会の発展に進歩的な影響を与える力を失い、不治の病にかかっており、党の周囲に健全な勢力を結集し、ペレストロイカのプロセスに加わることさえできないでいる、と批判する。イデオロギー面では、私有制の全般的確立をめざし、マルクスとレーニンを否定し、スターリン型兵営社会主義をわが国に植え付けた責任はこの二人にあるとする。

清算派の代表的な考え方は歴史家のY・アフアナシエフ(*)の次の見解だ。「現在の党には未来がない。これはレーニンの党だからだ。この党は社会主義を上から植え付ける誤ったレーニン・モデルの上に建設された。レーニンの伝統に忠実であることが現体制、

その最後の砦を正当化する重要な要素になっている。したがって、レーニンから出てくる党のいっさいの特徴を否定しなければならぬ」。さらに率直に言う。「たしかに私が、現在ソ連共産党と称する党にとどまっているのはおかしい」と。

清算派の大衆的支柱は、現存する体制全体の即時破壊、社会的なショック療法という「大躍進」思想に培われた左翼人民主義である。その反面、清算派はソ連共産党からの離脱を拒み、党の「内側から穴を開ける」戦術をとる。できるだけ多くの党員を味方につけ、党を掌握し、次いで党名と綱領を改めようというのだ。

*民主綱領派のリーダーの一人、アフアナシェフ・モスクワ古文書大学学長は四月一八日離党した。

改革派

ソ共産党内の三つめの主要な潮流は改革派と名付けられると思う。そのまことなきリーダーはM・ゴルバチョフだ。一九八五年四月以来のこの改革派の動きを追ってみると、少しずつ左寄りになってきていることがわかる。最近の左方向への動きは、ソ連共産党中央委員二月総会で見られた。ここでは党が政治的複数主義と複数政党制をめざし、ソ連憲法第六条の破棄を要請し、社会的プロセスに対してはもっぱら政治的影響力のみを行使することが宣言された。改革派の基本理念は、「第二八回党大会に向けてのソ連共産党中央委員の政綱」およびゴルバチョフの論文「社会主義思想と革命的ペレストロイカ」に述べられている。これらの文書は、マルクス・レーニンの社会・政治的予測が一定の歴史的な枠に条件づけられ限定されていることを認めている。創始者たちの学説の創造的精神を発展させることを強調し、その上で、人類の手に入れた精神的な富のすべてを利用してつつ社会主義は自己を完成させて行くというレーニンの有名な命題を復権させようとする。

ここから、ペレストロイカを社会主義的に位置づけるための現代の思想的根源の探求ということが出てくる。その実例が、たとえば人類の全文明的な価値（法治国家、権力の分立、政治的複数主義と複数政党制、その他）、西側のマルクス主義者たちの理論的研究、社会民主主義の経験だ。

改革派は、国家権力のいっさいをソビエトに無条件で委譲することに賛成している。所有形態の多様性、生産者の競争、市場、要するに国の経済的發展を促すいっさいを認める。

「大躍進」なるものは前もって予測することのできない結果をもたらす危険をはらんでいる。もっとも危険なのは内戦だ。改革派は、精神的・道徳的基準としてつねに「革命の代価」という概念を考慮に入れ、暴力を伴わない熟慮した改革方法を守り抜く決意でいる。改革派の綱領はソ連共産党内の「民主綱領」をも含むさまざまな社会団体の有益な思想を取り入れてきた。これによって、党内の進歩的な民主勢力を糾合し、保守派にも清算派にもうまく対抗するための可能性が出てくる。改革派にとってもっとも危険なグループはどれか。先頃までは何とんでも保守正統派であったが、現在は清算派の危険も侮りがたない。保守派と清算派が同じように、M・ゴルバチョフやA・ヤコブレフといった改革派のリーダーを激しく批判していることは、大きな不安材料になっている。ペレストロイカの運命を握る改革派は、こうした危険の一つ一つを完全に認識し、ソ連共産党第二八回大会（七月二日から）の開かれるまでの時間を、ペレストロイカの道をしつかりとあゆむ覚悟ができていないすべての健全な勢力の動員と団結のために活かさなければならぬ。

（「今日のソ連邦」九〇年六月号）

◆読者からのおたより◆

拡大これあるのみ ご苦勞様、一〇年間の経営努力、ご苦勞様でした。組合の予算を見ても、一〇年の間に人数増もあつてのことですが、約二倍伸びています。とにかく「拡大」、これあるのみです。職場にも青年が増えておりますが、一〇年間に雰囲気がいぶん変わつています。反社会主義のイデオロギーの中で育つたといえ、それまでかも知れませんが、逆に社会主義を学ばずして「物知り」になつている点、我々の反省を促しているようにも思えます。

(自治労・F)

「事業団」の闘い報告を 私自身も埼玉の国鉄闘争団の気持ちで再度の出向先や地域で、私の闘いとして事業団闘争をしていきたいと思ひます。これからも事業団の闘いをのせてください。

(埼玉・H)

左派の結集 ソ連・東欧問題についてのマスコミの先導、そしてわが社会党執行部―新聞でもしばしば報じられる田辺副委員長を中心とした―の党の基本政策変換の動き。他方、自民党の支持基盤の動揺はこれから深まるばかり。あらためて左派、労組は結集して護憲、非武装中立、民主を守りぬこう。

(東京・K)

毎号が楽しみ 送金が遅れすみません。いつも手元に届くとすぐ開いて、一気に全部読んでいます。毎号、楽しみにしています。

(足立・T)

春闘で国労と連帯 九〇国民春闘も連合発足一年目でしたが、大きな闘いにならずなんとなく終わつてしまいました。その中で市職労としては国鉄清算事業団闘争を中心に、春闘学習会での北海道の仲間との交流、物販、抗議ハガキ、組合車での街宣、集会参加として三月三〇日に県本部統一の時間内喰い込み集会(二九分)を国労の仲間とともに実施しました。まさに今春闘は、国労闘争と連帯する闘いになりました。

(自治労山形・I)

「闘争団」と闘いをつくる 早いもので北海道から広域で来て一年が過ぎました。残つた仲間のことは、一日も頭から離れません。本州の地で自分が一年間何をしたか、してきたのか、自分自身で総括をしています。総括をしたうえで、今年はどう「闘争団」闘争を進めるのか考えています。本州の地で神奈川の仲間としっかり闘いをつくつていく決意です。藤沢の社会党総支部で五月三〇日に全国オルグを呼んで、国鉄闘争報告会を予定しています。闘いの輪は広まっています。物販、連帯する会、カンパ等々、自分の回りから仲間をふやすためがんばります。

(神奈川・A)

本州・四国にオルグ 五月一〇日から本州、四国へのオルグに、九州から四名の仲間が入りました。賃金は失業保険の六割支給です。想像が現実のものになりました。救いは闘う気力が仲間にあること、明るさがあること、支える仲間のあることです。

(福岡・T)

原稿送ります 私たちの組合の組織問題もいよいよ最終局面を迎えてきました。最近の経過と私の感じていることを文章にしてみましたので、同じような問題をかかえている仲間

(自治労・H)

に伝えていただければ幸いです。

差別用語では? 社会通信第四三六号の一五ページに「ツンボさじき」という言葉が用いてあります。これは身体障害者に対する差別用語です。差別を許さない運動を進めている我々としては、用いるべき言葉ではないと思われま

(京都・K)

るしく、編集部より ご指摘ありがとうございます。注意します。これからもご批判のほどよろしく!